

半 期 報 告 書

(第7期中) 自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

三菱UFJ信託銀行 株式会社

(E03626)

第7期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書および上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

目 次

	頁
第7期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	36
3 【対処すべき課題】	36
4 【事業等のリスク】	37
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
第3 【設備の状況】	51
1 【主要な設備の状況】	51
2 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
(1) 【株式の総数等】	52
(2) 【新株予約権等の状況】	56
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	56
(4) 【ライツプランの内容】	56
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	56
(6) 【大株主の状況】	56
(7) 【議決権の状況】	57
2 【株価の推移】	57
3 【役員等の状況】	58
第5 【経理の状況】	59
1 【中間連結財務諸表等】	60
(1) 【中間連結財務諸表】	60
① 【中間連結貸借対照表】	60
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	62
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	64
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	67
(2) 【その他】	112
2 【中間財務諸表等】	113
(1) 【中間財務諸表】	113
① 【中間貸借対照表】	113
② 【中間損益計算書】	115
③ 【中間株主資本等変動計算書】	116
(2) 【その他】	134
第6 【提出会社の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136

独立監査人の中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月29日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡内 欣也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ
グループマネージャー 城山 浩志

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	285,530	282,664	319,206	556,032	569,227
うち連結信託報酬	百万円	46,046	44,807	43,876	91,693	89,848
連結経常利益	百万円	38,504	64,592	73,190	59,874	112,185
連結中間純利益	百万円	24,500	39,753	47,761	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	66,325	76,227
連結中間包括利益	百万円	—	16,620	96,803	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	10,045
連結純資産額	百万円	1,347,256	1,435,642	1,515,073	1,449,384	1,413,486
連結総資産額	百万円	23,536,535	24,064,650	26,028,298	22,707,238	25,280,070
1株当たり純資産額	円	365.63	391.78	408.63	395.81	385.07
1株当たり 中間純利益金額	円	7.27	11.79	14.17	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	19.68	22.62
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	7.27	11.58	14.08	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	19.67	22.51
自己資本比率	%	5.23	5.48	5.28	5.87	5.13
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.82	17.28	18.00	16.02	15.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,557,294	1,308,392	1,116,491	1,148,575	2,325,768
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,605,045	△1,189,958	△1,384,303	△1,330,046	△1,592,050
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	69,280	△83,662	741	68,085	△95,643
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	710,898	596,879	910,147	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	576,972	1,195,376
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,425 [3,745]	11,337 [3,120]	11,669 [2,841]	11,173 [3,505]	11,175 [3,019]
合算信託財産額	百万円	126,720,068	130,845,969	133,156,220	128,533,887	131,305,602

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
6. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	262,674	264,829	275,881	514,784	530,530
うち信託報酬	百万円	40,158	38,352	37,072	79,700	76,539
経常利益	百万円	35,316	62,843	64,154	53,230	104,685
中間純利益	百万円	24,779	41,561	46,000	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	67,250	75,490
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先 株式 1
純資産額	百万円	1,196,831	1,291,933	1,346,433	1,301,432	1,268,506
総資産額	百万円	22,950,303	23,613,159	25,541,815	22,250,732	24,832,564
預金残高	百万円	13,039,339	12,277,031	12,351,596	12,512,053	12,433,196
貸出金残高	百万円	10,476,933	10,359,104	10,558,086	10,257,717	10,589,116
有価証券残高	百万円	9,747,316	10,359,971	11,769,962	9,497,383	10,687,782
1株当たり 中間純利益金額	円	7.35	12.33	13.65	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	19.95	22.40
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	7.35	12.33	13.65	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	19.95	22.40
1株当たり配当額	円	普通株式 2.64 第一回優先 株式 2.65	普通株式 4.09 第一回優先 株式 2.65	普通株式 4.05 第一回優先 株式 2.65	普通株式 10.98 第一回優先 株式 5.30	普通株式 8.17 第一回優先 株式 5.30
自己資本比率	%	5.21	5.47	5.27	5.84	5.10
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.59	17.40	17.64	16.10	16.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,286 [2,011]	7,170 [1,773]	7,115 [1,543]	7,144 [1,974]	7,090 [1,712]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	48,165,434 (102,358,730)	51,565,729 (107,039,089)	53,205,595 (109,141,307)	49,971,208 (105,260,668)	52,106,531 (108,147,478)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	175,196 (175,196)	142,658 (142,658)	153,260 (153,260)	155,335 (155,335)	147,345 (147,345)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	504,471 (47,973,247)	190,427 (49,156,129)	142,920 (48,763,087)	219,007 (48,250,717)	149,853 (48,559,568)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
4. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に係る異動は次のとおりであります。

[受託財産部門]

投資信託委託業務を営む三菱UFJ投信株式会社を当社の持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社から連結子会社に変更となった会社は次のとおりであります。

三菱UFJ投信株式会社

Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited

(2) 当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
Mitsubishi UFJ Asset Management(UK) Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 2,000	投資顧問業務	80 (30)	(1) 3	—	業務委託	—	—
BTMU Unit Management S.A.	ルクセンブルグ 大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 125	投資信託管理業務	100 (100)	(—) 1	—	—	—	—
LUX J1 FUND	ルクセンブルグ 大公国 ルクセンブルグ市	百万円 8,155	外国籍投資信託	100	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
申万菱信基金管理有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 150,000	資産運用業務	33	(—) 3	—	—	—	—
MU Japan Fund PLC	アイルランド ダブリン市	百万円 7,241	外国籍証券投資法人	20 (20)	(—) 2	—	—	—	—

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

2. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

3. Mitsubishi UFJ Asset Management(UK) Limitedは、同社の親会社である三菱UFJ投信株式会社の連結子会社化により、平成23年4月1日付で、当社の連結子会社となりました。なお、同社の連結子会社化により、同社の子会社であるBTMU Unit Management S.A.は、同日付で、当社の連結子会社となりました。

4. LUX J1 FUNDは、平成23年8月3日付で、新規に設立しました。

5. 申万菱信基金管理有限公司は、議決権の取得および取締役派遣により、平成23年4月6日付で、当社の持分法適用関連会社となりました。

6. MU Japan Fund PLCは、出資構成の変動に伴い、当社の持分法適用非連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人 部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	3,201 (1,019)	738 (124)	2,706 (439)	1,259 (183)	763 (332)	663 (18)	2,339 (726)	11,669 (2,841)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者501人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託765人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,176人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員69人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人 部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	3,149 (1,007)	726 (124)	1,052 (182)	593 (105)	286 (31)	545 (18)	764 (76)	7,115 (1,543)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者212人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託765人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,554人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員30人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,974名であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

（金融経済環境）

当中間連結会計期間における金融経済環境であります。海外経済は、前年度から続く景気拡大基調のなか、中国などアジアを中心とした新興国経済は堅調な内需に支えられ、底堅い成長を続けましたが、欧米先進国経済は一連の債務・財政問題とそれに伴う金融市場の急変を背景として、夏場以降急速に減速感を強めていきました。一方、わが国経済は、東日本大震災の発生直後に大きく落ち込んだ後、徐々に持ち直す兆しが散見されるようになり、震災のショックから立ち直ろうとする動きが続きました。ただし、急速に進んだ円高の影響をはじめ、今冬や来夏に向けての電力不安、本格的な震災復興予算の成立の遅れなど、景気下振れにつながり得るリスク要因も残りました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国や英国で低金利政策が維持され、ユーロ圏では4月と7月に小幅な利上げが実施されるに止まりました。また、新興国や資源国でも相次いで利上げが続く状況は徐々に落ち着き始めました。わが国では、日本銀行が、実質ゼロ金利政策を維持しながら、4月に被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションの導入、6月に成長基盤強化支援資金供給における新たな貸付枠の設定、8月には資産買入等基金の10兆円増額といった措置を打ち出しました。こうしたなか、短期市場金利は引き続き低水準で推移し、長期市場金利も一時的に上昇する場面はありましたが、総じて低下圧力の強い展開となりました。一方、円の対ドル相場は、1ドル80円台前半の比較的狭いレンジで推移した後、7月後半から急速に円高方向へ振れました。

（経営方針）

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

＜グループ経営理念＞

1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当中間連結会計期間の業績)

当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部につきましては、債券を中心に有価証券が増加したこと等により当中間連結会計期間中7,482億円増加して、26兆282億円となりました。負債の部につきましては、債券貸借取引受入担保金及び売現先勘定の増加等により6,466億円増加して、24兆5,132億円となりました。純資産の部につきましては、中間純利益の積み上げ及び金利低下等によるその他有価証券評価差額金の増加を主因として1,015億円増加して、1兆5,150億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、金銭債権の信託の受託残高の増加等により1兆8,506億円増加して、133兆1,562億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比43億円増加して826億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が30億円(前中間連結会計期間比+7億円)、法人部門が274億円(同△21億円)、受託財産部門が202億円(同+56億円)、不動産部門が27億円(同+1億円)、証券代行部門が99億円(同+2億円)、市場国際部門が311億円(同+15億円)となりました。

また、株式等関係損益は、株価下落に伴う株式等償却の発生を主因として88億円の損失となりましたが、与信関係費用総額は、貸出先の業況改善等により68億円の戻入益となりました。以上の結果、税金等調整前中間純利益は764億円となり、これに法人税等合計・少数株主損益を加味した中間純利益は前中間連結会計期間比80億円増加の477億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、株価下落や有価証券の売却を主因にリスクアセットが減少したこと、及び中間純利益の積み上げやその他有価証券の含み益により自己資本額が増加したことから、前連結会計年度末比2.06ポイント上昇して、18.00%となりました。

[キャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては前中間連結会計期間比収入が1,919億円減少して1兆1,164億円の収入となる一方、投資活動においては支出が1,943億円増加して1兆3,843億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは収入が844億円増加して7億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比2,852億円減少して9,101億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、前中間連結会計期間比9億円減少して438億円となりました。資金運用収支は、国内では4億円減少して684億円、海外では16億円減少して91億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で12億円減少の746億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では87億円増加して587億円、海外では14億円増加して47億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で102億円増加の659億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	47,915	—	3,108	44,807
	当中間連結会計期間	47,228	—	3,351	43,876
資金運用収支	前中間連結会計期間	68,850	10,807	3,732	75,925
	当中間連結会計期間	68,442	9,155	2,927	74,670
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	102,925	15,516	6,769	111,672
	当中間連結会計期間	98,891	16,892	4,878	110,906
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	34,075	4,708	3,036	35,747
	当中間連結会計期間	30,448	7,737	1,950	36,235
役務取引等収支	前中間連結会計期間	49,938	3,378	△2,376	55,692
	当中間連結会計期間	58,728	4,799	△2,378	65,905
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	61,513	5,305	4,002	62,817
	当中間連結会計期間	86,261	7,488	7,454	86,295
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,575	1,927	6,378	7,124
	当中間連結会計期間	27,533	2,688	9,832	20,389
特定取引収支	前中間連結会計期間	8,199	1,871	—	10,070
	当中間連結会計期間	11,320	1,310	—	12,631
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	8,199	1,871	—	10,070
	当中間連結会計期間	11,320	1,310	—	12,631
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,554	3,729	—	6,284
	当中間連結会計期間	218	3,197	—	3,415
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	36,779	8,061	—	44,841
	当中間連結会計期間	35,616	10,335	—	45,952
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	34,225	4,332	—	38,557
	当中間連結会計期間	35,398	7,138	—	42,536

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間3百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で有価証券を中心に前中間連結会計期間比1兆7,456億円増加して22兆7,774億円となり、利回りは0.08ポイント低下して0.97%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で借入金及び売現先を中心に1兆9,441億円増加して22兆5,656億円となり、利回りは0.02ポイント低下して0.32%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	18,847,481	102,925	1.08
	当中間連結会計期間	20,272,931	98,891	0.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,653,734	55,260	1.14
	当中間連結会計期間	9,847,817	49,726	1.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,970,440	39,304	0.98
	当中間連結会計期間	9,328,960	47,678	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	99,660	125	0.25
	当中間連結会計期間	99,946	140	0.28
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	465,645	275	0.11
	当中間連結会計期間	184,548	104	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	616,724	609	0.19
	当中間連結会計期間	782,264	822	0.20
資金調達勘定	前中間連結会計期間	18,506,026	34,075	0.36
	当中間連結会計期間	20,114,659	30,448	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	11,924,131	22,425	0.37
	当中間連結会計期間	11,809,177	15,940	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,814,186	1,814	0.19
	当中間連結会計期間	2,155,021	1,381	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	175,079	311	0.35
	当中間連結会計期間	247,911	522	0.42
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,459,613	2,355	0.32
	当中間連結会計期間	2,100,118	3,909	0.37
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	208,637	95	0.09
	当中間連結会計期間	247,739	85	0.06
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,194,796	2,988	0.49
	当中間連結会計期間	2,131,648	3,383	0.31

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間160,109百万円、当中間連結会計期間383,585百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間6,954百万円、当中間連結会計期間2,290百万円)及び利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	3,121,551	15,764	1.00
	当中間連結会計期間	2,763,994	16,892	1.21
うち貸出金	前中間連結会計期間	512,537	3,959	1.54
	当中間連結会計期間	632,797	4,567	1.43
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,475,344	12,383	1.67
	当中間連結会計期間	1,439,254	10,991	1.52
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	719,667	1,314	0.36
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	411,191	725	0.35
	当中間連結会計期間	688,737	1,331	0.38
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,997,278	4,954	0.32
	当中間連結会計期間	2,635,731	7,737	0.58
うち預金	前中間連結会計期間	536,307	707	0.26
	当中間連結会計期間	685,988	1,188	0.34
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	433,424	905	0.41
	当中間連結会計期間	551,289	1,182	0.42
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,852,968	2,863	0.30
	当中間連結会計期間	1,016,648	1,771	0.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	450	5	2.31
	当中間連結会計期間	344	5	3.00

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してしております。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,681百万円、当中間連結会計期間2,357百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	21,969,032	937,190	21,031,842	118,690	7,017	111,672	1.05
	当中間 連結会計期間	23,036,925	259,447	22,777,478	115,784	4,878	110,906	0.97
うち貸出金	前中間 連結会計期間	10,166,271	116,396	10,049,875	59,219	1,954	57,265	1.13
	当中間 連結会計期間	10,480,614	116,343	10,364,271	54,293	1,929	52,364	1.00
うち有価証券	前中間 連結会計期間	9,445,785	56,900	9,388,884	51,688	3,724	47,963	1.01
	当中間 連結会計期間	10,768,214	76,548	10,691,666	58,669	2,909	55,759	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前中間 連結会計期間	99,660	54	99,605	125	0	125	0.25
	当中間 連結会計期間	99,946	27	99,918	140	0	140	0.28
うち買現先勘定	前中間 連結会計期間	719,667	719,667	—	1,314	1,314	—	—
	当中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間 連結会計期間	465,645	—	465,645	275	—	275	0.11
	当中間 連結会計期間	184,548	—	184,548	104	—	104	0.11
うち預け金	前中間 連結会計期間	1,027,915	44,170	983,744	1,334	23	1,311	0.26
	当中間 連結会計期間	1,471,002	66,528	1,404,473	2,154	39	2,115	0.30
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	21,503,305	881,836	20,621,468	39,029	3,282	35,747	0.34
	当中間 連結会計期間	22,750,391	184,732	22,565,658	38,186	1,950	36,235	0.32
うち預金	前中間 連結会計期間	12,460,438	45,116	12,415,321	23,133	23	23,109	0.37
	当中間 連結会計期間	12,495,166	67,606	12,427,559	17,128	40	17,088	0.27
うち譲渡性預金	前中間 連結会計期間	2,247,611	733	2,246,877	2,720	0	2,719	0.24
	当中間 連結会計期間	2,706,310	755	2,705,555	2,564	0	2,564	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間 連結会計期間	175,079	54	175,024	311	0	311	0.35
	当中間 連結会計期間	247,911	27	247,884	522	0	522	0.42
うち売現先勘定	前中間 連結会計期間	3,312,582	719,535	2,593,046	5,219	1,323	3,896	0.29
	当中間 連結会計期間	3,116,766	—	3,116,766	5,680	—	5,680	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間 連結会計期間	208,637	—	208,637	95	—	95	0.09
	当中間 連結会計期間	247,739	—	247,739	85	—	85	0.06
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間 連結会計期間	1,195,247	116,396	1,078,850	2,994	1,293	1,700	0.31
	当中間 連結会計期間	2,131,993	116,343	2,015,650	3,389	1,222	2,166	0.21

- (注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間162,110百万円、当中間連結会計期間380,403百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間6,954百万円、当中間連結会計期間2,290百万円)及び利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で証券関連業務を中心に前中間連結会計期間比234億円増加して862億円となりました。一方、役務取引等費用は、132億円増加して203億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	61,513	5,305	4,002	62,817
	当中間連結会計期間	86,261	7,488	7,454	86,295
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	37,192	—	2,273	34,919
	当中間連結会計期間	37,889	—	2,368	35,521
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,726	178	0	3,904
	当中間連結会計期間	3,380	255	—	3,635
うち為替業務	前中間連結会計期間	634	1	9	627
	当中間連結会計期間	632	1	8	625
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	11,135	264	248	11,151
	当中間連結会計期間	11,049	522	2,581	8,990
うち代理業務	前中間連結会計期間	82	—	—	82
	当中間連結会計期間	84	—	—	84
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	234	—	—	234
	当中間連結会計期間	224	—	—	224
うち保証業務	前中間連結会計期間	861	2	26	837
	当中間連結会計期間	853	3	176	680
役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,575	1,927	6,378	7,124
	当中間連結会計期間	27,533	2,688	9,832	20,389
うち為替業務	前中間連結会計期間	275	488	8	755
	当中間連結会計期間	291	546	18	819

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内・海外合計で特定金融派生商品収益を中心に前中間連結会計期間比25億円増加して126億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	8,199	1,871	—	10,070
	当中間連結会計期間	11,320	1,310	—	12,631
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	151	1,849	—	2,000
	当中間連結会計期間	220	1,284	—	1,505
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	81	37	—	119
	当中間連結会計期間	403	6	—	410
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	7,796	△15	—	7,780
	当中間連結会計期間	10,538	19	—	10,557
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	170	—	—	170
	当中間連結会計期間	157	—	—	157
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内・海外合計でその他の特定取引資産を中心に前中間連結会計期間比248億円増加して3,623億円となりました。一方、特定取引負債は、国内・海外合計で特定金融派生商品を中心に102億円減少して581億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	332,698	4,733	—	337,432
	当中間連結会計期間	359,158	3,173	—	362,332
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	8,469	—	—	8,469
	当中間連結会計期間	7,782	—	—	7,782
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	13	—	—	13
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	13,521	—	—	13,521
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	2	—	2
	当中間連結会計期間	70	—	—	70
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	65,261	4,730	—	69,992
	当中間連結会計期間	55,842	3,173	—	59,016
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	258,967	—	—	258,967
	当中間連結会計期間	281,928	—	—	281,928
特定取引負債	前中間連結会計期間	63,738	4,717	—	68,456
	当中間連結会計期間	55,016	3,159	—	58,176
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	7	—	—	7
	当中間連結会計期間	1	—	—	1
うち特定取引 売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	2	—	2
	当中間連結会計期間	48	—	—	48
うち特定金融 派生商品	前中間連結会計期間	63,731	4,714	—	68,445
	当中間連結会計期間	54,967	3,159	—	58,126
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	142,658	0.11	153,260	0.12
有価証券	69,476,611	53.10	69,217,487	51.98
投資信託有価証券	15,273,269	11.67	15,674,555	11.77
投資信託外国投資	11,846,201	9.05	11,186,539	8.40
信託受益権	693,498	0.53	704,526	0.53
受託有価証券	4,335,643	3.31	4,052,409	3.04
金銭債権	11,120,224	8.50	13,365,467	10.04
有形固定資産	8,935,763	6.83	8,969,315	6.74
無形固定資産	132,976	0.10	131,272	0.10
その他債権	2,942,086	2.25	3,614,325	2.71
コールローン	2,529,354	1.93	2,615,705	1.96
銀行勘定貸	1,488,794	1.14	1,405,224	1.06
現金預け金	1,928,887	1.48	2,066,132	1.55
合計	130,845,969	100.00	133,156,220	100.00

科目	負債			
	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	22,981,854	17.56	23,357,939	17.54
年金信託	11,953,646	9.14	12,230,308	9.19
財産形成給付信託	12,790	0.01	13,238	0.01
投資信託	29,733,150	22.72	29,562,778	22.20
金銭信託以外の金銭の信託	2,052,679	1.57	2,096,091	1.57
有価証券の信託	4,889,155	3.74	5,079,209	3.81
金銭債権の信託	10,872,821	8.31	12,817,191	9.63
動産の信託	38,816	0.03	65,005	0.05
土地及びその定着物の信託	93,518	0.07	85,089	0.06
包括信託	48,217,535	36.85	47,849,369	35.94
合計	130,845,969	100.00	133,156,220	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

- | | | |
|---------------|-----------|--------------------|
| 2. 合算対象の連結子会社 | 前中間連結会計期間 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| | 当中間連結会計期間 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 |
| 3. 共同信託他社管理財産 | 前中間連結会計期間 | 2,274,340百万円 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,567,387百万円 |

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
電気・ガス・熱供給・水道業	159	0.11	60	0.04
運輸業, 郵便業	3,071	2.15	1,967	1.29
不動産業, 物品賃貸業	24,628	17.26	21,063	13.74
各種サービス業	1,751	1.23	1,484	0.97
地方公共団体	19,031	13.34	16,097	10.50
その他	94,016	65.91	112,588	73.46
合計	142,658	100.00	153,260	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	119,171	107,545
有価証券	45,650	50,443
その他	882,382	830,838
資産計	1,047,203	988,827
元本	1,042,090	984,947
債権償却準備金	361	325
その他	4,751	3,554
負債計	1,047,203	988,827

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間 貸出金119,171百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は25百万円、3ヵ月以上延滞債権額は72百万円、貸出条件緩和債権額は723百万円であります。また、これらの債権額の合計額は931百万円であります。

当中間連結会計期間 貸出金107,545百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は73百万円、貸出条件緩和債権額は788百万円であります。また、これらの債権額の合計額は949百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	0	0
要管理債権	6	7
正常債権	1,182	1,065

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	11,837,703	548,517	79,597	12,306,624
	当中間連結会計期間	11,641,491	808,587	85,460	12,364,618
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,233,984	85,372	9,725	2,309,631
	当中間連結会計期間	2,345,747	84,621	14,720	2,415,648
うち定期性預金	前中間連結会計期間	9,283,748	463,140	69,871	9,677,017
	当中間連結会計期間	9,138,579	723,950	70,706	9,791,824
うちその他	前中間連結会計期間	319,970	4	—	319,974
	当中間連結会計期間	157,164	14	34	157,145
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,004,180	554,526	740	2,557,966
	当中間連結会計期間	2,310,760	732,346	750	3,042,356
総合計	前中間連結会計期間	13,841,883	1,103,044	80,337	14,864,590
	当中間連結会計期間	13,952,251	1,540,933	86,210	15,406,974

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況
 ○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,952,132	100.00	9,997,332	100.00
製造業	2,028,515	20.38	1,960,196	19.61
農業, 林業	788	0.01	374	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,091	0.05	4,774	0.05
建設業	134,073	1.35	121,358	1.21
電気・ガス・熱供給・水道業	253,170	2.54	405,876	4.06
情報通信業	230,989	2.32	232,945	2.33
運輸業, 郵便業	723,684	7.27	677,688	6.78
卸売業, 小売業	757,480	7.61	788,760	7.89
金融業, 保険業	1,701,266	17.10	1,641,562	16.42
不動産業, 物品賃貸業	2,495,670	25.08	2,425,784	24.26
各種サービス業	470,665	4.73	383,262	3.83
地方公共団体	24,844	0.25	21,624	0.22
その他	1,125,887	11.31	1,333,116	13.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	441,419	100.00	606,153	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	194,264	44.01	267,075	44.06
その他	247,154	55.99	339,077	55.94
合計	10,393,552	—	10,603,485	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成22年9月30日現在及び平成23年9月30日現在は該当ありません。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	4,533,254	—	—	4,533,254
	当中間連結会計期間	5,391,946	—	—	5,391,946
地方債	前中間連結会計期間	33,796	—	—	33,796
	当中間連結会計期間	14,889	—	—	14,889
社債	前中間連結会計期間	502,463	—	—	502,463
	当中間連結会計期間	502,788	—	—	502,788
株式	前中間連結会計期間	836,916	43	23,876	813,082
	当中間連結会計期間	752,060	56	47,520	704,595
その他の証券	前中間連結会計期間	3,014,681	1,622,296	36,568	4,600,408
	当中間連結会計期間	3,681,376	1,623,321	44,591	5,260,106
合計	前中間連結会計期間	8,921,111	1,622,339	60,445	10,483,006
	当中間連結会計期間	10,343,062	1,623,377	92,112	11,874,327

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	169,933	166,172	△3,760
うち信託報酬	38,352	37,072	△1,280
うち信託勘定不良債権処理額	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	93,716	91,559	△2,157
人件費	33,555	34,311	755
物件費	55,788	52,895	△2,893
税金	4,372	4,352	△20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	76,216	74,635	△1,580
のれん償却額	—	22	22
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	76,216	74,613	△1,602
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	76,216	74,613	△1,602
信託勘定償却前業務純益	76,216	74,613	△1,602
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	76,216	74,635	△1,580
うち債券関係損益	10,456	11,619	1,162
臨時損益	△13,373	△10,459	2,914
株式等関係損益	△8,414	△8,938	△524
銀行勘定不良債権処理額	82	513	430
貸出金償却	204	513	309
その他の与信関係費用	△121	—	121
貸倒引当金戻入益	—	5,409	5,409
償却債権取立益	—	2,113	2,113
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	27	27
その他臨時損益	△4,875	△8,557	△3,681
経常利益	62,843	64,154	1,311
特別損益	2,381	3,310	929
うち貸倒引当金戻入益	3,132	—	△3,132
うち償却債権取立益	680	—	△680
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	665	—	△665
うち固定資産処分損益	△388	4,528	4,917
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	△1,436	—	1,436
うち減損損失	△226	△1,218	△992
税引前中間純利益	65,224	67,465	2,240
法人税、住民税及び事業税	2,736	15,000	12,263
法人税等調整額	20,926	6,463	△14,462
法人税等合計	23,662	21,464	△2,198
中間純利益	41,561	46,000	4,439

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.95	0.82	△0.12
貸出金利回	1.16	1.02	△0.13
有価証券利回	0.77	0.71	△0.05
(2) 資金調達利回 ②	0.35	0.26	△0.09
預金等利回	0.34	0.24	△0.09
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.59	0.56	△0.03

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	11.75	11.41	△0.33
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.75	11.41	△0.34
業務純益ベース	11.75	11.41	△0.34
中間純利益ベース	6.41	7.03	0.62

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期首発行済}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産}}{\text{の部合計}} - \frac{\text{期末発行済}}{\text{優先株式数}} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,042,090	984,947	△57,142
		平残	1,060,625	1,010,421	△50,203
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	20,704	—	△20,704
	合計	末残	1,042,090	984,947	△57,142
		平残	1,081,329	1,010,421	△70,907
貸出金	金銭信託	末残	119,171	107,545	△11,625
		平残	122,891	111,233	△11,658
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	119,171	107,545	△11,625
		平残	122,891	111,233	△11,658

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	733,355	701,796	△31,559
法人	308,731	283,151	△25,580
その他	2	0	△2
合計	1,042,090	984,947	△57,142

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	72,033	67,119	△4,913
うち住宅ローン残高	71,528	66,724	△4,803
うちその他ローン残高	504	394	△110

④ 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	120,252	135,036	14,784
総貸出金残高	②	百万円	142,658	153,260	10,601
中小企業等貸出金比率	①/②	%	84.29	88.10	3.81
中小企業等貸出先件数	③	件	47,700	57,928	10,228
総貸出先件数	④	件	47,715	57,940	10,225
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.96	99.97	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	未残	12,277,031	12,351,596	74,564
	平残	12,341,991	12,375,013	33,022
貸出金	未残	10,359,104	10,558,086	198,982
	平残	10,003,314	10,316,949	313,634

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,657,898	8,610,273	△47,624
法人その他	2,966,275	2,984,176	17,900
合計	11,624,174	11,594,449	△29,724

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,040,363	1,053,563	13,199
うち住宅ローン残高	1,025,488	1,040,689	15,201
うちその他ローン残高	14,875	12,873	△2,002

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,473,109	4,451,825	△21,284
総貸出金残高	②	百万円	9,917,121	9,951,997	34,876
中小企業等貸出金比率	①/②	%	45.10	44.73	△0.37
中小企業等貸出先件数	③	件	81,287	78,855	△2,432
総貸出先件数	④	件	82,413	79,949	△2,464
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	98.63	98.63	△0.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	121	145,853	118	132,941
計	121	145,853	118	132,941

6. 信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前中間会計期間 (平成22年9月30日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	142,658	0.28	153,260	0.29
有価証券	190,427	0.37	142,920	0.27
信託受益権	30,389,692	58.93	30,251,673	56.86
受託有価証券	11,086	0.02	11,908	0.02
金銭債権	10,097,036	19.58	12,022,148	22.59
有形固定資産	8,935,763	17.33	8,969,315	16.86
無形固定資産	132,976	0.26	131,272	0.25
その他債権	101,734	0.20	95,249	0.18
コールローン	2,000	0.00	—	—
銀行勘定貸	1,171,216	2.27	1,079,764	2.03
現金預け金	391,136	0.76	348,082	0.65
合計	51,565,729	100.00	53,205,595	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成22年9月30日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,303,853	2.53	1,172,544	2.20
年金信託	4,215	0.01	3,282	0.01
財産形成給付信託	12,790	0.02	13,238	0.03
投資信託	29,733,150	57.66	29,562,778	55.56
金銭信託以外の金銭の信託	139,305	0.27	136,157	0.26
有価証券の信託	11,122	0.02	11,942	0.02
金銭債権の信託	10,872,821	21.09	12,817,191	24.09
動産の信託	38,816	0.08	65,005	0.12
土地及びその定着物の信託	93,518	0.18	85,089	0.16
包括信託	9,356,134	18.14	9,338,365	17.55
合計	51,565,729	100.00	53,205,595	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間57,800,679百万円、当中間会計期間57,557,934百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間119,171百万円のうち、破綻先債権額は110百万円、延滞債権額は25百万円、3ヵ月以上延滞債権額は72百万円、貸出条件緩和債権額は723百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は931百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間107,545百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は73百万円、貸出条件緩和債権額は788百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は949百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間55,526,338百万円、当中間会計期間55,990,546百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産			
	前中間会計期間 (平成22年9月30日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	142,658	0.13	153,260	0.14
有価証券	49,156,129	45.92	48,763,087	44.68
信託受益権	30,404,103	28.41	30,258,951	27.72
受託有価証券	1,273,193	1.19	1,333,425	1.22
金銭債権	10,463,584	9.78	12,445,747	11.40
有形固定資産	8,935,763	8.35	8,969,315	8.22
無形固定資産	132,976	0.12	131,272	0.12
その他債権	2,171,632	2.03	2,461,654	2.26
コールローン	1,079,714	1.01	1,294,968	1.19
銀行勘定貸	1,488,398	1.39	1,405,199	1.29
現金預け金	1,790,936	1.67	1,924,425	1.76
合計	107,039,089	100.00	109,141,307	100.00

科目	負債			
	前中間会計期間 (平成22年9月30日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17,004,068	15.88	17,280,015	15.83
年金信託	11,953,646	11.17	12,230,308	11.21
財産形成給付信託	12,790	0.01	13,238	0.01
投資信託	29,733,150	27.78	29,562,778	27.09
金銭信託以外の金銭の信託	2,043,417	1.91	2,096,091	1.92
有価証券の信託	1,347,731	1.26	1,572,199	1.44
金銭債権の信託	10,872,821	10.16	12,817,191	11.74
動産の信託	38,816	0.03	65,005	0.06
土地及びその定着物の信託	93,518	0.09	85,089	0.08
包括信託	33,939,127	31.71	33,419,388	30.62
合計	107,039,089	100.00	109,141,307	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	569,010	626,064
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	13,781	13,646
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△13,976	△15,901
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	115,408	138,158
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	4,205
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を 上回る額の50%相当額(△)	13,593	15,585
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,379,662	1,451,477
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	1,379,662	1,451,477	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	36,487	37,849
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△89	△435
	一般貸倒引当金	56	45
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	395,600	406,400
	うち永久劣後債務(注3)	3,400	2,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	392,200	404,400
	計	432,054	443,860
うち自己資本への算入額 (B)	432,054	443,860	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目	控除項目(注5) (D)	80,409	89,127
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,731,307	1,806,210

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,868,898	7,556,209
	オフ・バランス取引等項目	1,195,837	1,113,454
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,064,736	8,669,664
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	228,552	302,712
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	18,284	24,216
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	723,761	717,296
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	57,900	57,383
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	343,309
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	10,017,049	10,032,983	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		17.28	18.00
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		13.77	14.46

(注) 1. 平成22年9月30日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は275,932百万円であります。

平成23年9月30日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は290,295百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	454,552	507,329
	その他	99,969	99,967
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	13,781	13,646
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	852
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	14,054	15,639
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,336,994	1,387,466
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	1,336,994	1,387,466	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	35,440	36,983
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△89	△435
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	395,600	406,400
	うち永久劣後債務(注3)	3,400	2,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	392,200	404,400
	計 (B)	430,951	442,948
うち自己資本への算入額	430,951	442,948	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目	控除項目(注5) (D)	33,554	34,430
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,734,391	1,795,985
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,962,855	7,695,625
	オフ・バランス取引等項目	1,183,763	1,102,482
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,146,619	8,798,107
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	193,856	268,201
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,508	21,456
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	626,603	615,654
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	50,128	49,252
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	499,257
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	9,967,078	10,181,220	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%)	17.40	17.64	
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)	13.41	13.62	

- (注) 1. 平成22年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は267,398百万円であります。
平成23年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は277,493百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
① 発行体	MUTB Preferred Capital Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成20年9月2日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i)日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	22
危険債権	584	318
要管理債権	116	157
正常債権	104,708	106,778

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

世界的な景況感については、欧州の債務問題などから先行きに不透明感が高まっており、国内の金融環境への影響も懸念されております。一方、国内の経済環境は、本年3月に発生した東日本大震災による落ち込みから、復興需要等により緩やかに回復していくものと見込まれます。

このような状況のもとで、当社グループは、MUF Gグループの中核として、MUF Gグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、平成23年度は、平成21年度にスタートさせた中期経営計画の最終年度にあたり、持続的成長を実現する年と位置付けております。当社および当社グループ各社は、一段の利益成長に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

まず、生産性の向上による業務基盤の強化を継続することに加え、各業務領域において積極的なビジネス展開を図ってまいります。国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、I F R S (国際財務報告基準)への移行をはじめとした各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、C S Rを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。今回の東日本大震災への対応につきましても、引き続き被災者の皆さまのお役に立てるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、新たな事項または重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の各見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に対応したものであります。

10. 世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済において、欧州に端を発した財政危機とそれに伴う金融危機による影響が深刻化しつつあります。また、先進国経済は依然として雇用低迷・財政デフレ等の構造的問題を抱えております。一方で新興国経済は景気過熱やインフレ圧力、最近では先進国経済の低迷に伴う悪影響に直面するなど、世界経済は新たな不安要因を露呈しており、再び不況局面となれば、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出る恐れがあります。例えば、当社が保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性があります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響が深刻化する可能性があります。

各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況が悪化する恐れがあります。また、日本および世界における経営環境は、当社の現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当社の財政状態および経営成績が悪化する可能性があります。

加えて、当社の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があり、市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、国際的な会計基準設定団体による見直し議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

17. 自己資本比率に関するリスク

(2) 新規制

バーゼル銀行監督委員会は、先般の世界金融危機から得られた教訓に対処するための包括的な対応(バーゼルⅢ)の一部として、銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準を公表しました。かかる基準による新たな規制は、現在の自己資本比率規制よりも厳しいものであり、平成25年から段階的に適用される予定です。

また、平成23年11月に金融安定理事会(F S B)は、株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループをグローバルにシステム上重要な金融機関(G - S I F I s)の対象先として公表しました。G - S I F I s に対しては、より高い資本水準が求められ、平成28年から段階的に適用される予定です。対象先は毎年更新され、適用開始時の金融機関は、平成26年11月までに特定される予定です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当中間連結会計期間において、わが国経済の景気は、前半は東日本大震災からの復旧に向けた官民一体での取り組みなどが奏功し、株価に代表される経済指標は低位ながらも比較的堅調な推移を辿りました。夏場以降は、米国の債務上限引き上げ問題や欧州債務問題に端を発した世界的な株式市場の下落を受け、内外当局による追加的金融緩和施策から金利は低下、為替は歴史的な円高水準が続きました。

このような経営環境のもと、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は前中間連結会計期間比43億円増加して826億円となりました。

金融再生法開示債権比率（銀行勘定・信託勘定合計）につきましては、0.46%となりました。

連結自己資本比率につきましては、18.00%と十分な水準を維持しております。

(2) 中期経営計画の最終年度を迎え、当中間連結会計期間においても信託業務の拡充を一層進めるべく、以下の取り組みを開始致しました。

- ① 貴金属上場信託「金の果実」シリーズ上場続く「上場信託ビジネス」展開の一環として、上場受益証券発行信託(ETN-JDR)の受託業務を、本邦で初めて開始
- ② 相続発生時のご家族の不安解決ニーズにお応えする、「受取安心信託」の販売を開始

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当中間連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	448	438	△9
うち信託勘定償却 ②	—	—	—
資金運用収益 ③	1,116	1,109	△7
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	357	362	4
役務取引等収益 ⑤	628	862	234
役務取引等費用 ⑥	71	203	132
特定取引収益 ⑦	100	126	25
特定取引費用 ⑧	—	—	—
その他業務収益 ⑨	448	459	11
その他業務費用 ⑩	385	425	39
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	1,927	2,005	77
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	1,144	1,178	33
うちのれん償却額 ⑬	—	1	1
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑪-⑫+⑬)	783	827	44
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	783	826	43
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	—	—	—
連結業務純益(=⑪-⑫-⑭-⑮)	783	826	43
その他経常収益 ⑮	84	195	110
うち貸倒引当金戻入益	—	55	55
うち償却債権取立益	—	20	20
うち株式等売却益	33	71	38
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑯	0	0	△0
営業経費(臨時費用) ⑰	78	101	22
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑱	143	188	45
うち与信関係費用	2	7	5
うち株式等売却損	19	40	20
うち株式等償却	97	120	22
臨時損益(=⑮-⑯-⑰-⑱)	△137	△94	42
経常利益	645	731	85
特別損益	20	32	12
うち償却債権取立益	6	—	△6
うち貸倒引当金戻入益	29	—	△29
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	6	—	△6
うち固定資産処分損益	△4	45	49
うち減損損失	△2	△12	△10
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	△15	—	15
税金等調整前中間純利益	666	764	98
法人税等合計	246	248	2
少数株主損益調整前中間純利益	419	515	95
少数株主利益	22	38	15
中間純利益	397	477	80

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

役務取引等収支の増加を主因に、連結業務粗利益（信託勘定償却前）は前中間連結会計期間比77億円増加して2,005億円、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は前中間連結会計期間比43億円増加して826億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	448	438	△9
うち信託勘定償却 ②	—	—	—
資金運用収支 ③	759	746	△12
資金運用収益	1,116	1,109	△7
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	357	362	4
役務取引等収支 ④	556	659	102
役務取引等収益	628	862	234
役務取引等費用	71	203	132
特定取引収支 ⑤	100	126	25
特定取引収益	100	126	25
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支 ⑥	62	34	△28
その他業務収益	448	459	11
その他業務費用	385	425	39
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	1,927	2,005	77
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	1,144	1,178	33
うちのれん償却額 ⑨	—	1	1
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑦-⑧+⑨)	783	827	44
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	783	826	43

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前中間連結会計期間比28億円減少して68億円の利益となりました。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は純戻入となり、55億円、0億円を計上しております。償却債権取立益は、前中間連結会計期間比14億円増加して20億円となりました。貸出金償却は、前中間連結会計期間比3億円増加して7億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	—	—	—
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	2	7	5
貸出金償却	3	7	3
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の与信関係費用	△1	—	1
その他経常費用のうち偶発損失引当金戻入益 (与信関連) ④	—	0	0
その他経常収益のうち償却債権取立益 ⑤	—	20	20
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ⑥	—	55	55
特別利益のうち償却債権取立益 ⑦	6	—	△6
特別利益のうち貸倒引当金戻入益 ⑧	29	—	△29
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益 (与信関連) ⑨	6	—	△6
与信関係費用総額 (=①+②+③-④-⑤-⑥-⑦-⑧-⑨)	△40	△68	△28
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	783	826	43
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	823	895	71

(3) 株式等関係損益

株式等償却が前中間連結会計期間比22億円増加したことにより、株式等関係損益は前中間連結会計期間比4億円減少して△88億円となりました。

	前中間連結 会計期間 (A) (億円)	当中間連結 会計期間 (B) (億円)	前中間連結 会計期間比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	△84	△88	△4
その他経常収益のうち株式等売却益	33	71	38
その他経常費用のうち株式等売却損	19	40	20
その他経常費用のうち株式等償却	97	120	22

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比297億円減少し、10兆6,034億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
貸出金残高(未残)	106,332	106,034	△297
うち海外支店[単体]	5,251	6,060	809
うち住宅ローン[単体]	10,309	10,406	97

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比9億円減少し、504億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が11億円、延滞債権額が44億円減少し、貸出条件緩和債権額は45億円増加しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、0.47%となりました。

○リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	18	6	△11
	延滞債権額	385	340	△44
	3ヵ月以上延滞債権額	5	6	0
	貸出条件緩和債権額	104	150	45
	合計	514	504	△9

貸出金残高(未残)	106,332	106,034	△297
-----------	---------	---------	------

		前連結会計年度 (A) (%)	当中間連結会計期間 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.01	0.00	△0.01
	延滞債権額	0.36	0.32	△0.04
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.09	0.14	0.04
	合計	0.48	0.47	△0.00

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	514	504	△9
海外	0	0	△0
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
その他	—	—	—
アメリカ	0	—	△0
海外その他	0	0	△0
合計	514	504	△9

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	514	504	△9
製造業	57	40	△16
建設業	14	8	△6
卸売業、小売業	34	33	△0
金融業、保険業	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	248	265	16
各種サービス業	22	17	△4
その他	30	26	△3
消費者	106	112	5
海外	0	0	△0
金融機関	—	—	—
商工業	0	—	△0
その他	0	0	△0
合計	514	504	△9

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	0	△0
	延滞債権額	0	0	△0
	3ヵ月以上延滞債権額	1	0	△0
	貸出条件緩和債権額	8	7	△0
	合計	10	9	△0

貸出金残高(末残)	1,135	1,075	△59
-----------	-------	-------	-----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	18	7	△11
	延滞債権額	385	340	△45
	3ヵ月以上延滞債権額	7	7	0
	貸出条件緩和債権額	112	158	45
	合計	524	514	△10

貸出金残高(末残)	107,468	107,110	△357
-----------	---------	---------	------

		前連結会計年度 (A) (%)	当中間連結会計期間 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.01	0.00	△0.01
	延滞債権額	0.35	0.31	△0.04
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.10	0.14	0.04
	合計	0.48	0.48	△0.00

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	10	9	△0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	10	9	△0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	6	6	△0
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	3	2	△0
合計	10	9	△0

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比12億円減少して507億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が16億円減少、危険債権が42億円減少、要管理債権が46億円増加し、開示債権比率は前事業年度比ほぼ横ばいの0.46%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計507億円に対し、貸倒引当金による保全が112億円、担保・保証等による保全額が328億円で、開示債権全体での保全率は86.69%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が84.66%、要管理債権が88.67%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)]/(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	23 (40)	0 (0)	23 (40)	100.00 (100.00)
危険債権	318 (361)	66 (98)	203 (201)	84.66 (83.01)
要管理債権	165 (118)	45 (33)	100 (73)	88.67 (90.06)
小計	507 (520)	112 (132)	328 (314)	86.69 (85.93)
正常債権	107,844 (108,313)	—	—	—
合計	108,352 (108,833)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.46 (0.47)	—	—	—

(注) 上段は当中間会計期間の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆878億円増加し、11兆8,743億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
有価証券	107,864	118,743	10,878
国債	45,898	53,919	8,021
地方債	238	148	△89
社債	5,325	5,027	△297
株式	7,953	7,045	△907
その他の証券	48,448	52,601	4,152

(注) その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比434億円減少し、△299億円となりました。

発生原因別では、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債が増加しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産の純額	135	△299	△434

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産[単体]	621	622	0
有価証券有税償却	595	561	△34
繰越欠損金	50	—	△50
貸倒引当金	246	207	△39
その他有価証券評価差額金	144	170	26
その他	581	684	103
評価性引当額	△996	△1,001	△5
繰延税金負債[単体]	510	954	443
その他有価証券評価差額金	184	687	502
退職給付引当金	165	169	4
その他	160	97	△62
繰延税金資産の純額[単体]	111	△332	△443

(4) 預金

預金は前連結会計年度比1,134億円減少し、12兆3,646億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
預金	124,781	123,646	△1,134
うち海外支店[単体]	5,612	7,246	1,634
うち国内個人預金[単体]	85,708	86,102	394
うち国内法人預金その他[単体]	31,521	29,841	△1,679

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比1,015億円増加し、1兆5,150億円となりました。

利益剰余金は、中間純利益の積み上げを主因に、前連結会計年度比342億円増加して6,260億円となりました。その他有価証券評価差額金は、金利低下に伴う債券価格の上昇等により、前連結会計年度比665億円増加し、676億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当中間連結会計期間 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
純資産の部合計	14,134	15,150	1,015
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,123	4,123	—
うち利益剰余金	5,918	6,260	342
うちその他有価証券評価差額金	11	676	665
うち少数株主持分	1,159	1,382	222

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等及び債券貸借取引受入担保金の増加等により、1兆1,164億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外への債券投資等により、1兆3,843億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入もありましたが、劣後特約付社債の償還及び配当金の支払による支出もあったため、7億円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末比2,852億円減少して9,101億円となりました。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、中間純利益の積み上げや金利低下に伴いその他有価証券の含み益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,019億増加して1兆8,062億円となりました。

リスク・アセット等は、株価下落や有価証券の売却等により、前連結会計年度比6,605億円減少の10兆329億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比2.06ポイント上昇し、18.00%となりました。なお、Tier1比率は、前連結会計年度比1.44ポイント上昇して14.46%となりました。

		前連結会計年度末 (A) (億円)	当中間連結会計期間末 (B) (億円)	前連結会計年度末比 (B) - (A) (億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	13,927	14,514	587
補完的項目(Tier 2)	(B)	3,952	4,438	486
準補完的項目(Tier 3)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	837	891	54
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	17,042	18,062	1,019
リスク・アセット等	(F)	106,935	100,329	△6,605
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	(E) ÷ (F)	15.93	18.00	2.06
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	13.02	14.46	1.44

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社	本店ビル	東京都千代田区	新設 (取得)	店舗	6,820	平成23年4月

- (注) 1. 上記の投資額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。
 2. 本店ビルの新設(取得)は、当社が所有していた東京ビルの敷地と当社が賃借する本店ビルの敷地の一部との交換に伴い、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得したものであります。

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社	本店ビル	東京都千代田区	店舗	2,169	35,100	—	—	35,100	—
当社	東京ビル	東京都千代田区	店舗	2,141	30,868	—	—	30,868	—

- (注) 1. 上記設備は、平成23年4月28日付で、当社が所有していた東京ビルの敷地と当社が賃借する本店ビルの敷地の一部を交換したものであります。
 2. 当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修および更改について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、改修および更改の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	港南センター他	東京都港区他	更改	業務インフラ再構築本部アジア拠点	2,484	479	自己資金	平成23年2月	平成24年12月
当社	港南センター他	東京都港区他	新設・改修	IFRS会計・経理システム構築	2,808	313	自己資金	平成23年4月	平成27年4月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。
 2. 当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第三種優先株式	1,000
計	4,500,001,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,369,441,304	同左	非上場・非登録	(注1、2)
第一回第三種 優先株式	1,000	同左	非上場・非登録	(注1、3)
計	3,369,442,304	同左	—	—

(注) 1. 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および第一回第三種優先株式を発行しております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。

2. 普通株式は議決権を有しております。

3. 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(優先株主という。)に対し、普通株式を有する株主(普通株主という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

・第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭

② ある事業年度において、優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先中間配当金という。)を行う。

・第一回第三種優先株式 1株につき2円65銭

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額を支払う。

・第一回第三種優先株式 1株につき1,000円

② 優先株主に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 株式の併合または分割、募集株式等の割当てを受ける権利等

① 優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 優先株主には、株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

第一回第三種優先株主は、後記(8)に定める第一回第三種優先株式(以下、第三種優先株式という。)の取得を請求し得べき期間中、後記(8)に定める取得の条件で、当社が第三種優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

(6) 一斉取得

① 第三種優先株式の取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下、一斉取得日という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

② 前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(7) 優先順位

第三種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 第一回第三種優先株式(優先配当額5円30銭、優先中間配当額2円65銭)についての取得の定め及び一斉取得日

① 取得を請求し得べき期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日まで

② 取得の条件

本優先株式は下記の取得の条件により当社が本優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

イ. 当初取得価額

422円60銭

ロ. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(ただし、当該日が東京証券取引所において、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「完全親会社」という。)の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)のある日(以下本項において「取引日」という。)でない場合にはその直前の取引日。以下それぞれ「決定日」という。)(当日も含む。)に終了する、30取引日(以下「修正計算期間」という。)の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に0.7を乗じた価額の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日(以下「効力発生日」という。)において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。

ただし、それぞれの算出金額が422円60銭(ただし、下記ハ. の調整を受ける。)(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。

なお、修正計算期間において、下記ハ. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハ. に準じて調整される。

ハ. 取得価額の調整

a. 本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- i. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を発行または当会社の有する普通株式を処分する場合(当会社の普通株式の交付と引き換えに当会社により取得される証券の取得による場合、または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - ii. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
 - iii. 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
 - b. 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合には、当会社取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
 - c. また、完全親会社において上記ハ. a. または b. に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当会社取締役会が適当と判断する調整を行う。
 - d. 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))に0.7を乗じた価額の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
なお、上記45取引日の間に、上記ハ. a.、b. または c. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記ハ. a.、b. または c. に準じて調整される。
 - e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数(ただし、当会社の有する普通株式数を除く。)とする。
 - f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、上記ハ. a. i. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記ハ. a. ii. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円、上記ハ. a. iii. の時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
 - g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ニ. 取得と引き換えに交付すべき普通株式数
本優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引き換えに交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

③ 取得と引き換えに交付する普通株式の内容

当会社普通株式

一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当会社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を369円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(9) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	—	3,369,442	—	324,279,038	—	250,619,488

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,369,441	100.00

② 第一回第三種優先株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	1	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 1,000	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,369,441,000	3,369,441	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 304	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,369,442,304	—	—
総株主の議決権	—	3,369,441	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【株価の推移】

該当事項なし。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

取締役および監査役には役職の異動はありません。

(注) 執行役員 の役職の異動は次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 経営管理部長 兼コンプライアンス統括部長	執行役員 経営管理部長	中 里 孝 之	平成23年10月18日
執行役員 資産運用部長	執行役員 株式運用部長 兼債券運用部長	成 川 順 一	平成23年10月1日

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,060,667	1,842,070
コールローン及び買入手形	65,400	79,096
債券貸借取引支払保証金	222,291	129,023
買入金銭債権	28,444	26,043
特定取引資産	318,728	362,332
金銭の信託	2,290	2,298
有価証券	※1, ※7, ※13 10,786,436	※1, ※7, ※13 11,874,327
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,633,282	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,603,485
外国為替	9,918	5,091
その他資産	766,160	720,374
有形固定資産	※9, ※10 168,720	※9, ※10 176,263
無形固定資産	86,813	89,909
繰延税金資産	13,735	3,652
支払承諾見返	172,619	162,536
貸倒引当金	△55,438	△48,206
資産の部合計	25,280,070	26,028,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
預金	12,478,116	12,364,618
譲渡性預金	2,933,186	3,042,356
コールマネー及び売渡手形	418,379	168,794
売現先勘定	※7 3,184,471	※7 3,581,441
債券貸借取引受入担保金	※7 197,871	※7 626,088
特定取引負債	59,545	58,176
借入金	※7, ※11 2,236,005	※7, ※11 2,298,688
外国為替	963	7
短期社債	5,200	—
社債	※12 288,800	※12 307,800
信託勘定借	1,459,108	1,405,224
その他負債	398,932	430,332
賞与引当金	5,876	6,320
役員賞与引当金	85	27
退職給付引当金	3,423	3,608
役員退職慰労引当金	206	210
偶発損失引当金	16,987	17,110
繰延税金負債	233	33,640
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,570	※9 6,241
支払承諾	172,619	162,536
負債の部合計	23,866,583	24,513,224
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
利益剰余金	591,839	626,064
株主資本合計	1,328,433	1,362,658
その他有価証券評価差額金	1,172	67,694
繰延ヘッジ損益	△9,357	△30,374
土地再評価差額金	※9 △6,997	※9 △7,208
為替換算調整勘定	△15,748	△15,901
その他の包括利益累計額合計	△30,930	14,210
少数株主持分	115,984	138,205
純資産の部合計	1,413,486	1,515,073
負債及び純資産の部合計	25,280,070	26,028,298

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	282,664	319,206
信託報酬	44,807	43,876
資金運用収益	111,672	110,906
(うち貸出金利息)	57,265	52,364
(うち有価証券利息配当金)	47,963	55,759
役務取引等収益	62,817	86,295
特定取引収益	10,070	12,631
その他業務収益	44,841	45,952
その他経常収益	※1 8,453	※1 19,544
経常費用	218,071	246,016
資金調達費用	35,760	36,238
(うち預金利息)	23,109	17,088
役務取引等費用	7,124	20,389
その他業務費用	38,557	42,536
営業経費	122,273	127,969
その他経常費用	※2 14,354	※2 18,882
経常利益	64,592	73,190
特別利益	4,312	4,651
固定資産処分益	112	4,651
貸倒引当金戻入益	2,986	—
償却債権取立益	631	—
偶発損失引当金戻入益	581	—
特別損失	2,270	1,375
固定資産処分損	514	142
減損損失	230	1,233
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,525	—
税金等調整前中間純利益	66,635	76,466
法人税、住民税及び事業税	3,728	18,243
法人税等調整額	20,926	6,649
法人税等合計	24,654	24,892
少数株主損益調整前中間純利益	41,980	51,573
少数株主利益	2,227	3,812
中間純利益	39,753	47,761

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	41,980	51,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16,256	66,540
繰延ヘッジ損益	△6,915	△21,017
為替換算調整勘定	△2,155	△38
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	△255
その他の包括利益合計	△25,360	45,230
中間包括利益	16,620	96,803
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,538	93,113
少数株主に係る中間包括利益	2,081	3,690

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
当期首残高	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
当期首残高	557,358	591,839
当中間期変動額		
剰余金の配当	△28,101	△13,747
中間純利益	39,753	47,761
土地再評価差額金の取崩	△0	211
当中間期変動額合計	11,651	34,225
当中間期末残高	569,010	626,064
株主資本合計		
当期首残高	1,293,953	1,328,433
当中間期変動額		
剰余金の配当	△28,101	△13,747
中間純利益	39,753	47,761
土地再評価差額金の取崩	△0	211
当中間期変動額合計	11,651	34,225
当中間期末残高	1,305,604	1,362,658

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	71,945	1,172
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△16,508	66,522
当中間期変動額合計	△16,508	66,522
当中間期末残高	55,437	67,694
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△13,196	△9,357
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△6,897	△21,017
当中間期変動額合計	△6,897	△21,017
当中間期末残高	△20,093	△30,374
土地再評価差額金		
当期首残高	△6,862	△6,997
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	△211
当中間期変動額合計	0	△211
当中間期末残高	△6,861	△7,208
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,167	△15,748
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,808	△153
当中間期変動額合計	△1,808	△153
当中間期末残高	△13,976	△15,901
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,719	△30,930
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△25,213	45,141
当中間期変動額合計	△25,213	45,141
当中間期末残高	14,506	14,210
少数株主持分		
当期首残高	115,711	115,984
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△180	22,220
当中間期変動額合計	△180	22,220
当中間期末残高	115,531	138,205

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
純資産合計		
当期首残高	1,449,384	1,413,486
当中間期変動額		
剰余金の配当	△28,101	△13,747
中間純利益	39,753	47,761
土地再評価差額金の取崩	△0	211
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25,393	67,361
当中間期変動額合計	△13,742	101,586
当中間期末残高	1,435,642	1,515,073

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	66,635	76,466
減価償却費	18,314	19,232
減損損失	230	1,233
のれん償却額	—	108
持分法による投資損益 (△は益)	△674	△1,633
貸倒引当金の増減 (△)	△3,591	△7,231
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△104
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△60	△57
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	94	80
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△44	△72
偶発損失引当金の増減 (△)	△609	△74
資金運用収益	△111,672	△110,906
資金調達費用	35,760	36,238
有価証券関係損益 (△)	△2,115	△2,672
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	136	△8
為替差損益 (△は益)	342,827	394,459
固定資産処分損益 (△は益)	401	△4,509
特定取引資産の純増 (△) 減	△65,490	△43,609
特定取引負債の純増減 (△)	5,770	△1,362
貸出金の純増 (△) 減	△102,239	29,796
預金の純増減 (△)	△282,647	△110,844
譲渡性預金の純増減 (△)	747,447	109,192
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	148,130	62,701
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△173,108	△41,670
コールローン等の純増 (△) 減	7,793	△11,294
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△98,348	93,268
コールマネー等の純増減 (△)	602,423	147,385
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	262,448	428,217
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,317	4,826
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△93	△955
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△15,200	△5,200
信託勘定借の純増減 (△)	△70,971	△53,884
資金運用による収入	105,231	106,722
資金調達による支出	△41,331	△42,200
その他	△60,037	49,813
小計	1,312,103	1,121,447
法人税等の支払額	△3,710	△4,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,308,392	1,116,491

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,966,530	△10,508,979
有価証券の売却による収入	6,136,036	7,839,435
有価証券の償還による収入	2,653,079	1,308,098
金銭の信託の増加による支出	△1,000	—
金銭の信託の減少による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△2,414	△8,626
有形固定資産の売却による収入	194	1,196
無形固定資産の取得による支出	△10,017	△10,515
無形固定資産の売却による収入	6	—
子会社株式の取得による支出	—	△135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△4,722
その他	△312	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,189,958	△1,384,303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	40,000	30,000
劣後特約付社債の償還による支出	△93,300	△11,000
配当金の支払額	△28,101	△13,747
少数株主への配当金の支払額	△2,261	△4,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83,662	741
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,865	△18,157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,906	△285,228
現金及び現金同等物の期首残高	576,972	1,195,376
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 596,879	※1 910,147

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結子会社	30社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 三菱UFJ投信株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. Mitsubishi UFJ Trust International Limited なお、三菱UFJ投信株式会社他4社は、株式取得等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
(2) 非連結子会社	該当事項なし。
(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称	株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。
(4) 開示対象特別目的会社に関する事項	当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当事項なし。
(2) 持分法適用の関連会社	11社 主要な会社名 Aberdeen Asset Management PLC なお、申万菱信基金管理有限公司他1社は、出資等により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 また、三菱UFJ投信株式会社他1社は、株式取得等により子会社となったため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しております。
(3) 持分法非適用の非連結子会社	該当事項なし。
(4) 持分法非適用の関連会社	該当事項なし。
(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称	株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 11社 7月24日 1社 9月末日 18社 (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,386百万円(前連結会計年度末は23,898百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37百万円(前連結会計年度末は51百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は29百万円(前連結会計年度末は71百万円)(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せず当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,285百万円及び出資金37百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は421,177百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは103,806百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,366百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,801百万円、延滞債権額は38,548百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は599百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,474百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,423百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、関連会社の株式49,056百万円及び出資金9,184百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は440,886百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは20,171百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,554百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は668百万円、延滞債権額は34,064百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は674百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,065百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,472百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,001,227百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,999,150百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,205,052百万円及び貸出金1,139,236百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,384,413百万円であり、対応する売現先勘定は3,184,471百万円、債券貸借取引受入担保金は197,871百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,864,596百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p>	有価証券	2,001,227百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,999,150百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,084,161百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,075,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,209,214百万円及び貸出金1,024,696百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は4,218,124百万円であり、対応する売現先勘定は3,581,441百万円、債券貸借取引受入担保金は626,088百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,121,449百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 同左</p>	有価証券	2,084,161百万円	担保資産に対応する債務		借入金	2,075,100百万円
有価証券	2,001,227百万円												
担保資産に対応する債務													
借入金	1,999,150百万円												
有価証券	2,084,161百万円												
担保資産に対応する債務													
借入金	2,075,100百万円												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 147,721百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,588百万円であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,033,111百万円であります。</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 150,999百万円</p> <p>※11. 同左</p> <p>※12. 同左</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は12,112百万円であります。</p> <p>14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託984,947百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
※ 1. その他経常収益には、株式等売却益3,318百万円を含んでおります。 ※ 2. その他経常費用には、株式等償却9,783百万円及び株式等売却損1,945百万円を含んでおります。	※ 1. その他経常収益には、株式等売却益7,155百万円、貸倒引当金戻入益5,561百万円及び償却債権取立益2,043百万円を含んでおります。 ※ 2. その他経常費用には、株式等償却12,021百万円及び株式等売却損4,023百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,101	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 11月15日 取締役会	普通株式	13,781	利益剰余金	4.09	平成22年9月30日	平成22年11月16日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年9月30日	平成22年11月16日

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,747	4.08	平成23年3月31日	平成23年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 11月14日 取締役会	普通株式	13,646	利益剰余金	4.05	平成23年9月30日	平成23年11月15日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成23年9月30日	平成23年11月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,412,748</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td style="text-align: right;">△815,869</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">596,879</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,412,748	定期性預け金	△815,869	譲渡性預け金	—	現金及び現金同等物	596,879	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,842,070</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金</td> <td style="text-align: right;">△921,923</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">△10,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">910,147</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,842,070	定期性預け金	△921,923	譲渡性預け金	△10,000	現金及び現金同等物	910,147
現金預け金勘定	1,412,748																
定期性預け金	△815,869																
譲渡性預け金	—																
現金及び現金同等物	596,879																
現金預け金勘定	1,842,070																
定期性預け金	△921,923																
譲渡性預け金	△10,000																
現金及び現金同等物	910,147																

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、事務機械、自動車であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、事務機械、自動車であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	222	164	58

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	166	128	38

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	34	23
1年超	23	14
合計	58	38

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	34	20
減価償却費相当額	34	20

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	10,079	7,116
1年超	11,761	6,165
合計	21,841	13,282

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	90	82
1年超	8	4
合計	98	87

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	2,060,667	2,060,667	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	65,400	65,400	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	222,291	222,291	—
(4) 買入金銭債権	28,444	28,444	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	263,414	263,414	—
(6) 金銭の信託	2,290	2,290	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,806,770	1,816,290	9,520
その他有価証券	8,849,040	8,849,040	—
(8) 貸出金	10,633,282		
貸倒引当金(*1)	△45,741		
	10,587,541	10,660,966	73,425
(9) 外国為替(*1)	9,918	9,918	—
資産計	23,895,780	23,978,725	82,945
(1) 預金	12,478,116	12,507,515	29,399
(2) 譲渡性預金	2,933,186	2,933,228	42
(3) コールマネー及び売渡手形	418,379	418,379	—
(4) 売現先勘定	3,184,471	3,184,471	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	197,871	197,871	—
(6) 借入金	2,236,005	2,245,985	9,979
(7) 外国為替	963	963	—
(8) 短期社債	5,200	5,200	—
(9) 社債	288,800	292,230	3,430
(10) 信託勘定借	1,459,108	1,459,108	—
負債計	23,202,102	23,244,955	42,852
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,187	11,187	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(30,631)	(30,631)	—
デリバティブ取引計	(19,443)	(19,443)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(*1)(*3)	62,846
② 組合出資金(*2)(*3)	13,077
③ その他	377
合計	76,302

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式259百万円、組合出資金1,310百万円の減損処理を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	1,842,070	1,842,070	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	79,096	79,096	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	129,023	129,023	—
(4) 買入金銭債権	26,043	26,043	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	303,231	303,231	—
(6) 金銭の信託	2,298	2,298	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,326,869	1,335,210	8,340
その他有価証券	10,414,691	10,414,691	—
(8) 貸出金	10,603,485		
貸倒引当金(*1)	△39,017		
	10,564,468	10,686,637	122,168
(9) 外国為替	5,091	5,091	—
資産計	24,692,884	24,823,394	130,509
(1) 預金	12,364,618	12,394,206	29,587
(2) 譲渡性預金	3,042,356	3,042,366	10
(3) コールマネー及び売渡手形	168,794	168,794	—
(4) 売現先勘定	3,581,441	3,581,441	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	626,088	626,088	—
(6) 借入金	2,298,688	2,308,516	9,828
(7) 外国為替	7	7	—
(8) 社債	307,800	309,399	1,599
(9) 信託勘定借	1,405,224	1,405,224	—
負債計	23,795,020	23,836,047	41,026
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,520	14,520	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,451)	(11,451)	—
デリバティブ取引計	3,069	3,069	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する満期のない外貨預け金(外国他店預け)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(*1)(*3)	61,194
② 組合出資金(*2)(*3)	12,954
③ その他	375
合計	74,524

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式1,430百万円、組合出資金227百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	717,199	721,791	4,591
	地方債	22,666	22,845	178
	社債	131,588	132,900	1,312
	その他	690,147	696,061	5,914
	外国債券	690,147	696,061	5,914
	小計	1,561,602	1,573,598	11,996
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	245,168	242,691	△2,476
	外国債券	245,168	242,691	△2,476
	小計	245,168	242,691	△2,476
合計		1,806,770	1,816,290	9,520

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	430,079	272,703	157,375
	債券	2,235,675	2,218,608	17,066
	国債	1,963,839	1,949,816	14,022
	地方債	1,054	1,028	25
	社債	270,781	267,763	3,018
	その他	1,290,589	1,256,663	33,925
	外国株式	787	562	224
	外国債券	1,150,756	1,124,270	26,486
	その他	139,044	131,830	7,214
	小計	3,956,343	3,747,975	208,368
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	288,655	368,608	△79,953
	債券	2,039,097	2,045,517	△6,419
	国債	1,908,765	1,914,098	△5,333
	地方債	117	119	△2
	社債	130,215	131,299	△1,084
	その他	2,593,387	2,702,318	△108,930
	外国株式	—	—	—
	外国債券	2,293,398	2,342,350	△48,951
	その他	299,989	359,968	△59,978
	小計	4,921,141	5,116,444	△195,303
合計		8,877,485	8,864,420	13,064

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、23,174百万円(うち、株式20,322百万円、債券19百万円、その他2,833百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	374,950	378,374	3,423
	地方債	14,596	14,678	81
	社債	117,678	118,388	709
	その他	723,661	730,002	6,341
	外国債券	723,661	730,002	6,341
	小計	1,230,887	1,241,443	10,555
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	95,981	93,766	△2,214
	外国債券	95,981	93,766	△2,214
	小計	95,981	93,766	△2,214
合計		1,326,869	1,335,210	8,340

2. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	358,110	243,174	114,935
	債券	4,967,617	4,935,059	32,557
	国債	4,636,829	4,608,356	28,473
	地方債	293	269	23
	社債	330,494	326,433	4,060
	その他	3,707,567	3,576,145	131,422
	外国株式	398	262	135
	外国債券	3,546,488	3,425,905	120,583
	その他	160,680	149,976	10,703
	小計	9,033,294	8,754,379	278,915
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	284,617	367,742	△83,124
	債券	434,781	435,566	△784
	国債	380,165	380,617	△452
	地方債	—	—	—
	社債	54,615	54,948	△332
	その他	698,041	762,319	△64,278
	外国株式	2,867	3,175	△307
	外国債券	511,341	516,877	△5,535
	その他	183,831	242,266	△58,434
	小計	1,417,440	1,565,628	△148,187
合計		10,450,735	10,320,007	130,727

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、12,021百万円(うち、株式11,793百万円、その他227百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,612
その他有価証券	14,612
(△)繰延税金負債	13,296
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,316
(△)少数株主持分相当額	136
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	1,172

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,547百万円(益)を含めております。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	132,969
その他有価証券	132,969
(△)繰延税金負債	65,112
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,856
(△)少数株主持分相当額	46
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△115
その他有価証券評価差額金	67,694

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,241百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,811,385	3,066,036	68,326	68,326
	受取変動・支払固定	3,849,242	3,087,919	△57,223	△57,223
	受取変動・支払変動	324,186	321,706	△24	△24
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	72,529	52,749	△758	△603
	買建	72,892	53,237	565	450
	金利スワップション				
	売建	11,622	—	△8	1,842
	買建	12,248	50	13	△9
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	10,888	12,757

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	264,131	226,472	2,322	2,322
	為替予約				
	売建	4,540,882	162,034	△46,506	△46,506
	買建	4,174,790	152,775	44,177	44,177
	通貨オプション				
	売建	84,598	13,461	△1,022	990
	買建	67,175	8,646	1,416	△281
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	386	701

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	20,000	20,000	△15	△15
	買建	11,000	7,000	△72	△72
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△87	△87

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当中間連結会計期間

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,574,165	3,010,237	76,525	76,525
	受取変動・支払固定	3,627,186	3,044,207	△65,155	△65,155
	受取変動・支払変動	308,214	304,559	△18	△18
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	59,524	46,813	△527	△535
	買建	59,905	47,296	374	326
	金利スワップション				
	売建	10,800	—	△5	49
	買建	11,268	—	7	7
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	11,200	11,198

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	253,875	221,573	3,232	3,232
	為替予約				
	売建	4,605,490	137,373	63,028	63,028
	買建	5,139,306	132,241	△62,707	△62,707
	通貨オプション				
	売建	64,102	4,597	△1,151	492
	買建	50,239	4,694	1,059	△198
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	————	————	3,462	3,847

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,104	—	△106	△106
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—————	—————	△106	△106

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	713	—	2	2
	買建	47,413	—	32	32
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—————	—————	34	34

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	14,000	14,000	△44	△44
	買建	7,000	7,000	△25	△25
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	————	————	△70	△70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	39,365	39,310	44,913	9,389	19,480	37,298	3,023	192,780
単体	34,749	39,240	29,808	8,095	17,438	35,252	5,347	169,933
金利収支	18,056	28,159	—	—	—	26,323	4,606	77,146
非金利収支	16,692	11,081	29,808	8,095	17,438	8,928	741	92,787
子会社等	4,616	69	15,105	1,293	2,041	2,045	△2,324	22,847
経費	37,008	9,745	30,386	6,793	9,687	7,773	13,051	114,446
連結実質業務純益	2,357	29,564	14,526	2,595	9,792	29,524	△10,028	78,333

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

連結実質業務純益	金額
報告セグメント計	78,333
一般貸倒引当金繰入額	—
信託勘定償却	—
与信関係費用	△237
株式等関係損益	△8,410
持分法投資損益	674
その他臨時損益	△5,767
中間連結損益計算書の経常利益	64,592

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と中間連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	36,905	36,612	55,027	9,032	19,382	38,659	4,880	200,500
単体	32,127	36,544	28,635	7,649	17,302	37,222	6,691	166,172
金利収支	14,600	25,923	—	—	—	28,108	6,539	75,171
非金利収支	17,526	10,620	28,635	7,649	17,302	9,114	152	91,001
子会社等	4,778	68	26,392	1,383	2,079	1,436	△1,811	34,327
経費	33,811	9,202	34,814	6,288	9,383	7,553	16,791	117,845
連結実質業務純益	3,093	27,410	20,212	2,744	9,998	31,106	△11,910	82,655

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

連結実質業務純益	金額
報告セグメント計	82,655
一般貸倒引当金繰入額	—
信託勘定償却	—
与信関係費用	△755
貸倒引当金戻入益	5,561
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	16
償却債権取立益	2,043
株式等関係損益	△8,888
持分法投資損益	1,633
その他臨時損益	△9,076
中間連結損益計算書の経常利益	73,190

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と中間連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
286,108	12,307	18,297	2,472	20	319,206

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基盤として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は230百万円であり
ます。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は1,233百万円であり
ます。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
当中間期償却額	—	—	85	—	22	—	—	108
当中間期末残高	—	—	3,353	—	852	—	—	4,205

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	385.07	408.63

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,413,486	1,515,073
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	115,985	138,206
うち優先株式の発行金額	百万円	1	1
うち優先配当額	百万円	0	0
うち少数株主持分	百万円	115,984	138,205
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,297,501	1,376,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数	千株	3,369,441	3,369,441

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	11.79	14.17
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	39,753	47,761
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち中間優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る中間純利益	百万円	39,753	47,761
普通株式の期中平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.58	14.08
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	△734	△297
うち中間優先配当額	百万円	0	0
うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額	百万円	△734	△297
普通株式増加数	千株	2	2
うち優先株式の転換	千株	2	2

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 三菱UFJ投信株式会社

事業の内容 投資信託委託業務

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の年金等ホールセール向け受託財産事業のノウハウやリソースを活用し、商品開発や運用基盤における三菱UFJ投信株式会社とのより一体的な戦略展開を図るべく、平成23年4月1日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから同社の株式を譲り受け、連結子会社としました。

2. 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,813,494	1,580,303
コールローン	65,400	79,096
債券貸借取引支払保証金	222,291	129,023
買入金銭債権	28,443	26,042
特定取引資産	318,728	362,332
金銭の信託	2,290	2,298
有価証券	※1, ※7, ※13 10,687,782	※1, ※7, ※13 11,769,962
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,589,116	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,558,086
外国為替	9,918	5,091
その他資産	767,285	708,807
有形固定資産	※9, ※10 166,259	※9, ※10 171,926
無形固定資産	64,917	63,446
繰延税金資産	11,111	—
支払承諾見返	139,962	132,941
貸倒引当金	△54,436	△47,543
資産の部合計	24,832,564	25,541,815
負債の部		
預金	12,433,196	12,351,596
譲渡性預金	2,931,733	3,040,923
コールマネー	418,379	168,794
売現先勘定	※7 3,184,471	※7 3,581,441
債券貸借取引受入担保金	※7 197,871	※7 626,088
特定取引負債	59,545	58,176
借入金	※7, ※11 2,340,455	※7, ※11 2,402,846
外国為替	1,107	178
短期社債	5,200	—
社債	※12 288,800	※12 307,800
信託勘定借	1,153,993	1,079,764
その他負債	381,320	384,101
未払法人税等	528	13,289
リース債務	72	71
資産除去債務	2,170	2,057
その他の負債	378,549	368,683
賞与引当金	4,321	4,300
役員賞与引当金	85	27
偶発損失引当金	17,042	16,952
繰延税金負債	—	33,206
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,570	※9 6,241
支払承諾	139,962	132,941
負債の部合計	23,564,058	24,195,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	548,371	580,836
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	474,657	507,122
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	335,452	367,917
株主資本合計	1,284,965	1,317,430
その他有価証券評価差額金	△179	66,585
繰延ヘッジ損益	△9,282	△30,374
土地再評価差額金	※ ⁹ △6,997	※ ⁹ △7,208
評価・換算差額等合計	△16,459	29,002
純資産の部合計	1,268,506	1,346,433
負債及び純資産の部合計	24,832,564	25,541,815

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	264,829	275,881
信託報酬	38,352	37,072
資金運用収益	114,676	112,997
(うち貸出金利息)	57,307	52,395
(うち有価証券利息配当金)	51,299	58,202
役務取引等収益	51,058	50,987
特定取引収益	8,221	11,346
その他業務収益	44,489	45,767
その他経常収益	※1 8,030	※1 17,710
経常費用	201,986	211,727
資金調達費用	37,543	37,828
(うち預金利息)	23,086	16,957
役務取引等費用	10,777	11,700
その他業務費用	38,557	42,472
営業経費	※2 101,543	※2 101,683
その他経常費用	※3 13,563	※3 18,042
経常利益	62,843	64,154
特別利益	※4 4,544	※4 4,651
特別損失	※5 2,163	※5 1,341
税引前中間純利益	65,224	67,465
法人税、住民税及び事業税	2,736	15,000
法人税等調整額	20,926	6,463
法人税等合計	23,662	21,464
中間純利益	41,561	46,000

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
当期首残高	161,695	161,695
当中間期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
当期首残高	412,315	412,315
当中間期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
退職慰労基金		
当期首残高	710	710
当中間期末残高	710	710
別途積立金		
当期首残高	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
当期首残高	301,709	335,452
当中間期変動額		
剰余金の配当	△28,101	△13,747
中間純利益	41,561	46,000
土地再評価差額金の取崩	△0	211
当中間期変動額合計	13,460	32,465
当中間期末残高	315,169	367,917
利益剰余金合計		
当期首残高	514,628	548,371
当中間期変動額		
剰余金の配当	△28,101	△13,747
中間純利益	41,561	46,000
土地再評価差額金の取崩	△0	211
当中間期変動額合計	13,460	32,465
当中間期末残高	528,088	580,836

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	1,251,222	1,284,965
当中間期変動額		
剰余金の配当	△28,101	△13,747
中間純利益	41,561	46,000
土地再評価差額金の取崩	△0	211
当中間期変動額合計	13,460	32,465
当中間期末残高	1,264,682	1,317,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	70,219	△179
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△16,085	66,764
当中間期変動額合計	△16,085	66,764
当中間期末残高	54,134	66,585
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△13,146	△9,282
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,874	△21,091
当中間期変動額合計	△6,874	△21,091
当中間期末残高	△20,021	△30,374
土地再評価差額金		
当期首残高	△6,862	△6,997
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	△211
当中間期変動額合計	0	△211
当中間期末残高	△6,861	△7,208
評価・換算差額等合計		
当期首残高	50,210	△16,459
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△22,959	45,461
当中間期変動額合計	△22,959	45,461
当中間期末残高	27,250	29,002

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
純資産合計		
当期首残高	1,301,432	1,268,506
当中間期変動額		
剰余金の配当	△28,101	△13,747
中間純利益	41,561	46,000
土地再評価差額金の取崩	△0	211
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△22,959	45,461
当中間期変動額合計	△9,499	77,926
当中間期末残高	1,291,933	1,346,433

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,611百万円(前事業年度末は22,509百万円)であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>
<p>6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してございました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識してしております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37百万円(前事業年度末は51百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は29百万円(前事業年度末は71百万円)(同前)であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。</p>
10. 手形割引及び再割引の会計処理	<p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。

なお、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 106,007百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは103,806百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,366百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,665百万円、延滞債権額は38,226百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は599百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,474百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,964百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 136,552百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは20,171百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,554百万円あります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は580百万円、延滞債権額は33,468百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は674百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,065百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,788百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="215 235 774 392"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,001,227百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,999,150百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,060,129百万円及び貸出金1,083,926百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,384,413百万円であり、対応する売現先勘定は3,184,471百万円、債券貸借取引受入担保金は197,871百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,963,650百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p>	担保に供している資産		有価証券	2,001,227百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,999,150百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="845 235 1404 392"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,084,161百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,075,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,073,298百万円及び貸出金968,032百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は4,218,124百万円であり、対応する売現先勘定は3,581,441百万円、債券貸借取引受入担保金は626,088百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,219,379百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 同左</p>	担保に供している資産		有価証券	2,084,161百万円	担保資産に対応する債務		借入金	2,075,100百万円
担保に供している資産																	
有価証券	2,001,227百万円																
担保資産に対応する債務																	
借入金	1,999,150百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	2,084,161百万円																
担保資産に対応する債務																	
借入金	2,075,100百万円																

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 141,643百万円</p> <p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金229,500百万円が含まれております。</p> <p>※12. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は11,588百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,033,111百万円であります。</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 144,213百万円</p> <p>※11. 同左</p> <p>※12. 同左</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は12,112百万円であります。</p> <p>14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託984,947百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益3,314百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 3,770百万円 無形固定資産 11,090百万円</p> <p>※3. その他経常費用には、株式等償却9,783百万円及び株式等売却損1,945百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益3,132百万円、償却債権取立益680百万円及び偶発損失引当金戻入益618百万円を含んでおります。</p> <p>※5. 特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額1,436百万円、固定資産処分損500百万円及び減損損失226百万円であります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益7,489百万円、貸倒引当金戻入益5,409百万円及び償却債権取立益2,113百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 4,054百万円 無形固定資産 11,346百万円</p> <p>※3. その他経常費用には、株式等償却12,405百万円及び株式等売却損4,023百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別利益は、固定資産処分益であります。</p> <p>※5. 特別損失には、減損損失1,218百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

自動車であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

自動車であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	120	80	39

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	108	78	30

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	17	15
1年超	21	14
合計	39	30

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	10	9
減価償却費相当額	10	9

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	9,982	7,008
1年超	11,187	5,667
合計	21,170	12,675

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	90	82
1年超	8	4
合計	98	87

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,311	489
関連会社株式	37,553	53,069	15,515
合計	40,375	56,380	16,005

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,010
関連会社株式	8,622
合計	65,632

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,155	7,938	△216
関連会社株式	41,315	41,803	488
合計	49,470	49,742	271

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	75,331
関連会社株式	11,749
合計	87,081

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	12.33	13.65
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	41,561	46,000
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち中間優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る中間純利益	百万円	41,561	46,000
普通株式の期中平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.33	13.65
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	0	0
うち中間優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	2	2
うち優先株式の転換	千株	2	2

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(共通支配下の取引等関係)

平成23年4月1日付で三菱UFJフィナンシャル・グループから三菱UFJ投信株式会社の株式を譲り受け、子会社としました。この取引に関する事項については、中間連結財務諸表の「(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		13,646百万円
1株当たりの中間配当金	普通株式	4円5銭
	第一回第三種優先株式	2円65銭
効力発生日及び支払開始日		平成23年11月15日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度 自 平成22年4月1日
(第6期) 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録書及び
その添付書類 | | 平成23年10月5日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書
(平成23年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書) | | 平成23年10月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類及びその添付書類
(平成23年10月5日提出の発行登録書の発行登録追補書類) | | 平成23年10月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 慶太 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半
期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 慶太 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡内 欣也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長岡内欣也は、当社の第7期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)に係る半期報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、平成23年11月21日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。